

吉田一樹さん(川俣町原子力災害対策課)

■ 活動内容

川俣町原子力災害対策課で「ため池放射性物質対策事業」に携わり、農業用ため池の除染を行っています。川俣町では平成27年度に福島再生加速化交付金により県内初の放射性物質の対策工事を実施しました。対策工事ではいくつかの工法のうち最も現場に適したものを選定し一定の効果を得ることが出来ました。ため池特有の問題もあり、夏場の営農時期はため池を頻繁に利用することから工事を行えない、消防水利を兼ねていることから池の水を抜くことが出来ない、ため池が山の中にあり重機の進入路が確保出来ない等、対策工事にあたっては課題も多く残されています。各々のため池で条件が異なっている中で、最も効果的な対策を検討しながら速やかに事業を進めています。

■ 活動を始めたきっかけ

震災当時は海外に在住していましたが、テレビやインターネットで伝えられる日本の惨状に衝撃を受けると共に何もできないことを歯がゆく思っていました。そのような思いから帰国した際には被災地のために何か貢献したいと思っていました。もちろんため池除染の経験はありませんでしたが、地方自治体に勤務していた経験を生かせると思い応募しました。



福島復興局の研修でため池除染について説明する吉田さん

道なき道を進むと...



ため池に到着します



ため池とは、稲作に使う水をためるもので、古くは弥生時代からあるそうです。

■ 活動を通じて思うこと

現地調査時に営農者の皆さんと話をすることが多くあります。営農者は目に見えない放射線の不安や風評被害の問題等を抱えながらも一生懸命に営農しています。その不安を少しでも払拭できるよう事業に取り組んでいます。

除染は建設工事などと違い作業終了後に形に残るものもありませんが、ため池の水利組合長から感謝の言葉をいただき、形に残らずとも営農者へ安心感を与えることが出来る仕事であることを実感しました。

平成28年度は昨年度の経験を糧に複数のため池の対策工事を検討しています。福島に一日も早く震災前の穏やかな日々が戻るようスピード感を大切に活動しています。

■ 応募を考えている皆様へ

被災地で公共事業に携わる者として役所の決められたルールを遵守しながらも、杓子定規にはならない柔軟性を併せ持つバランス感覚を強く求められていると思います。

いまこの福島でしか出来ない仕事が多くあり、困難な事も少なくはないと思いますが、その反面やりがいも大きくここで得た経験は後々の財産になると思っています。

復興庁では被災地の復興のために被災市町村で働く意欲のある方を募集しております。詳しくはコチラ <http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat9/sub-cat9-3/20161226100112.html>



ため池に船を浮かべ、船から水中ポンプで底の泥を引上げ、除染します。



川俣シャモメンチカツとシルクソフトクリームが大好きです！

川俣町のアイドル小
手姫さま